第2編　基本構想

第1章　まちの将来像

序論に記した市の状況や、市民意向（アンケート）による、本市の将来イメージを勘案した今後のまちづくりに込めた思い（キーワード）をふまえ、本計画の期間（平成 31（2019）年度～ 2028 年度）において目指すべき、市の将来像を**『地域でつくる「人・自然・文化」の調和　輝く未来へ繋ぐまち・弥富』**とします。

「将来像」の設定概念図

新しい将来像設定のキーワード
（市民・中学生アンケートより）

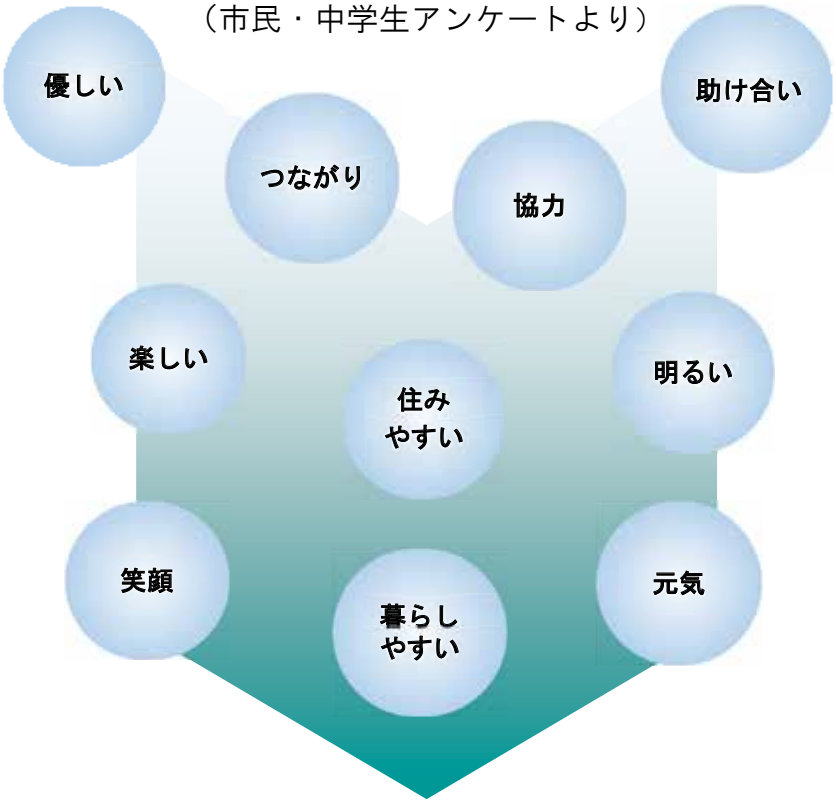

将来像

地域でつくる
「人・自然・文化」の調和
輝く未来へ繋ぐまち・弥富

第2章　まちの将来フレーム

1. 目標人口等

（1）人口・世帯数

本計画における将来フレームの基本となる目標人口については、弥富市人口ビジョン（平成 28（2016）年2月）に示す人口の将来展望（2060 年：39,617 人）を前提とし、本計画期間最終時点の 2028 年で 43,000 人と見込みます。また、世帯数はおよそ 18,000 世帯と見込みます。

◆人口の将来展望（弥富市人口ビジョン）と総合計画の目標年次人口

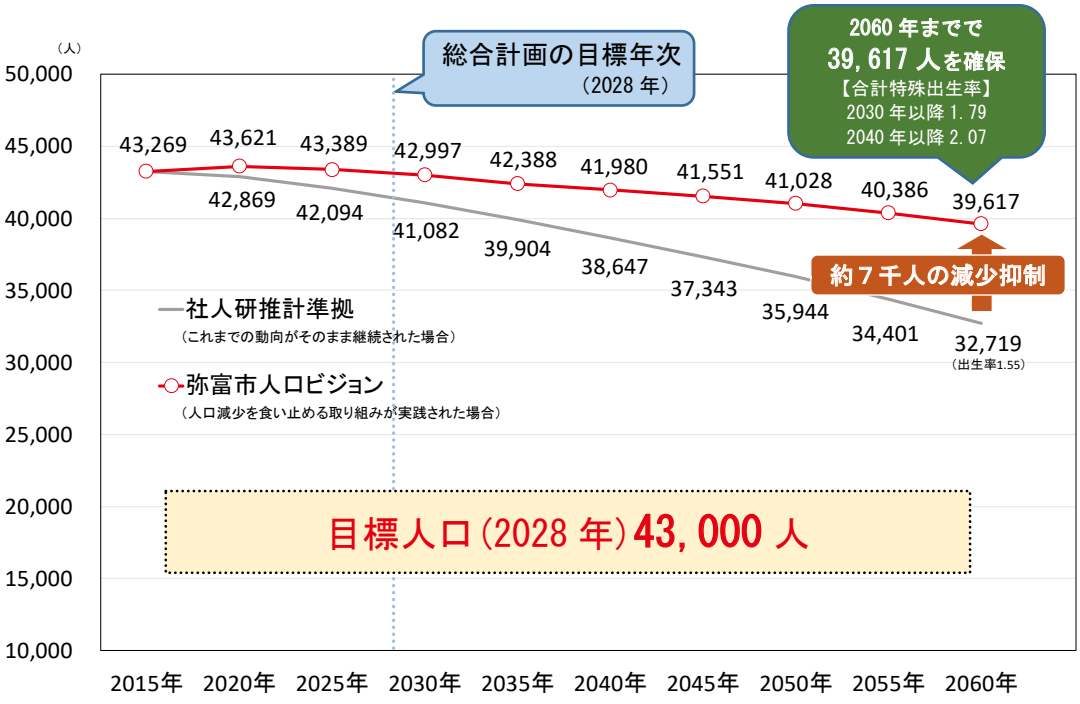

◆目標年次までの人口・世帯数の見込（「弥富市人口ビジョン（平成 28（2016）年２月）」から算出）（※国勢調査値ベースのため 2016 年以降が推計値）

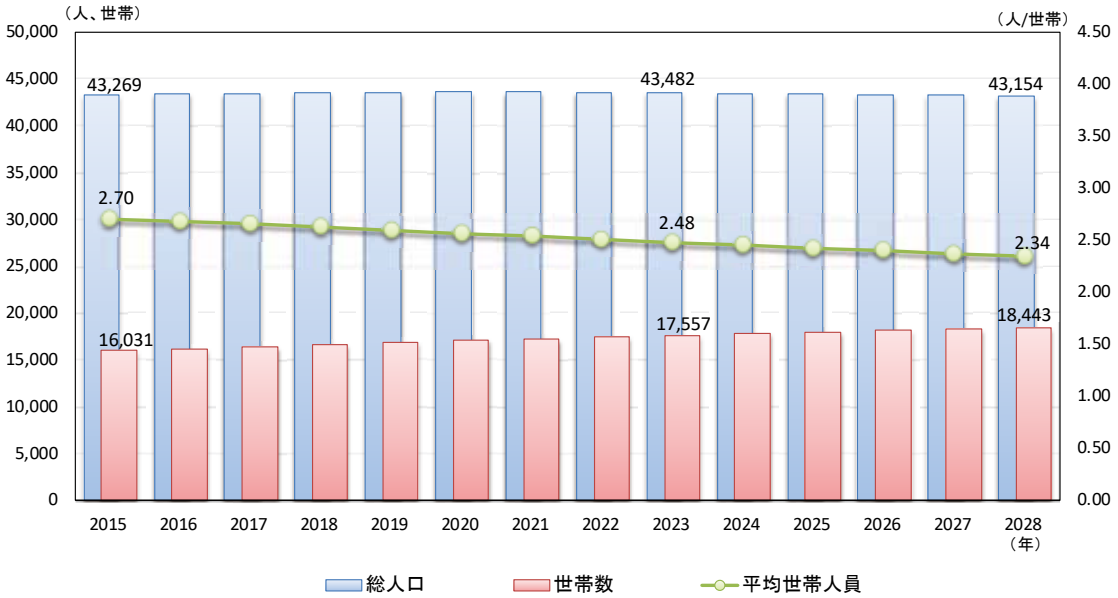

（2）年齢別人口

目標人口を基に、その年齢3区分別人口をみると、2028年の15歳未満人口は5,687人、15歳以上65歳未満人口は25,869人、65歳以上人口は11,598人となり、現状程度の構成比は維持しつつも、少子高齢化は進行していきます。

◆年齢３区分別人口構成の見込（単位：人）

	2017 年	2023 年	2028 年
65 歳以上	10, 836	11, 461	11, 598
15 歳以上 65 歳未満	26, 472	26, 228	25, 869
15 歳未満	5, 961	5, 793	5, 687
合計	43, 269	43, 482	43, 154

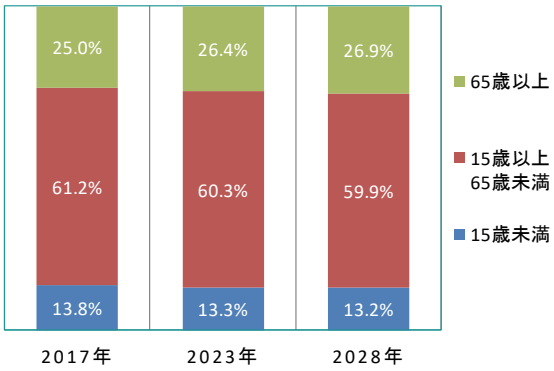

◆性別５歳年齢別人口構成の見込

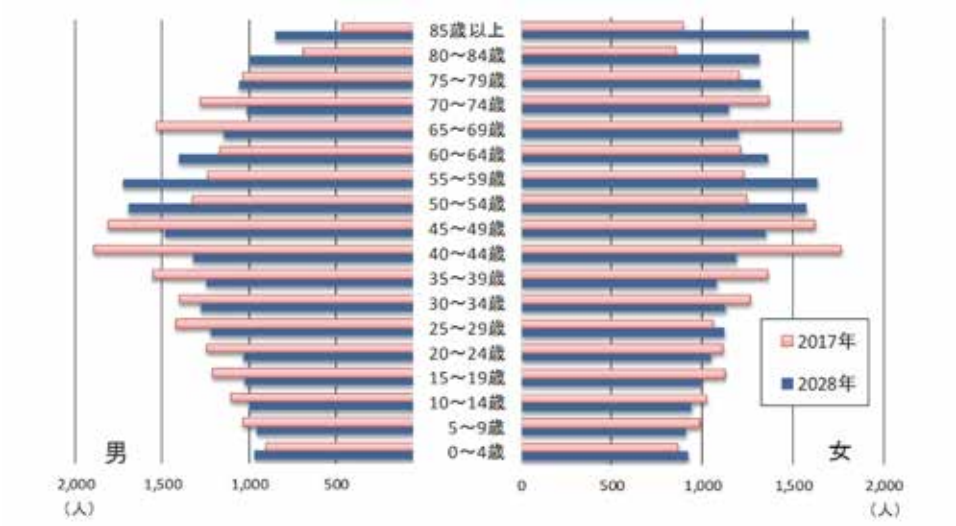

（3）就業人口

目標人口を前提とした将来の就業人口については、2028年で約21,000人と見込まれます。

◆将来就業人口の見込　就業率（就業人口／15 歳以上人口）　注）

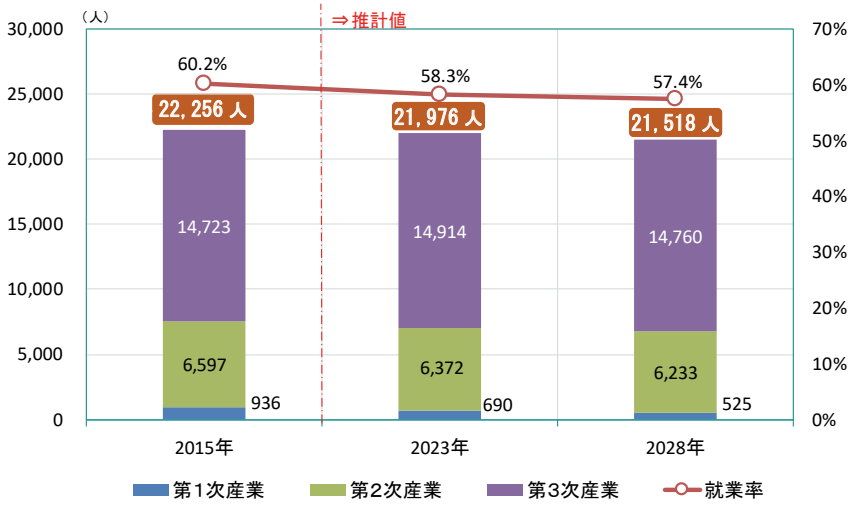

注）2015 年値（国勢調査）は分類不能を含んだ実数

2. 財政の見通しと対応方針

中長期の財政見通しにより、計画期間に相当する歳入歳出の見込み額は下表のとおりとなります。歳入面では税制改正による法人市民税の減収、現行の合併算定替の特例措置による縮減や、今後も進行が予想される少子高齢化をふまえた、歳出面での扶助費、公債費などの義務的経費の増大、さらに新庁舎建設やJR･名鉄弥富駅整備などの大規模事業も予定されており、平成31（2019）年度以降は形式収支がマイナスとなる見込みです。

今後予想される状況を考慮し、財政危機に陥ることのないよう、行財政改革を着実に実行し、事業の選択と集中などによる歳出抑制の徹底と歳入の確保を図っていく必要があります。

◆10 年間の財政見通し（平成 31(2019)年度～2028 年度）

（単位：千円）

区　　分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
歳入	16,226,674	14,323,687	14,975,026	14,969,933	13,958,842	13,932,342	13,937,679	14,010,006	14,070,382	14,142,870
市税	8,037,325	7,904,325	7,834,325	7,829,325	7,824,325	7,784,325	7,799,325	7,814,325	7,774,325	7,774,325
地方譲与税	317,000	317,000	317,000	317,000	317,000	317,000	317,000	317,000	317,000	317,000
各種交付金	1,176,800	1,295,800	1,295,800	1,295,800	1,295,800	1,295,800	1,295,800	1,295,800	1,295,800	1,295,800
地方交付税	360,000	260,000	198,000	199,000	200,000	206,000	204,000	202,000	208,000	208,000
分担金及び負担金	624	624	20,624	20,624	624	624	624	624	624	624
使用料及び手数料	353,912	354,197	354,197	354,197	354,197	354,197	354,197	354,197	354,197	354,197
国･県支出金	2,607,426	2,767,549	2,804,788	2,865,495	2,846,824	2,911,229	2,977,566	3,045,893	3,116,269	3,188,757
繰入金	534,624	53,529	201,629	201,629	3,209	4	4	4	4	4
繰越金	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
市債	2,107,800	639,500	1,217,500	1,155,700	385,700	332,000	258,000	249,000	273,000	273,000
その他	231,163	231,163	231,163	231,163	231,163	231,163	231,163	231,163	231,163	231,163
歳出	17,017,250	15,387,697	15,965,474	16,079,450	15,208,359	15,215,038	15,172,955	15,324,113	15,409,248	15,460,940
義務的経費	6,773,129	6,841,867	6,874,234	7,092,493	7,263,706	7,341,236	7,342,453	7,414,656	7,446,695	7,485,638
人件費	2,715,296	2,707,271	2,707,271	2,715,096	2,715,296	2,707,271	2,707,271	2,715,096	2,715,296	2,707,271
扶助費	2,892,619	2,979,398	3,068,780	3,160,843	3,255,668	3,353,338	3,453,938	3,557,556	3,664,283	3,774,211
公債費	1,165,214	1,155,198	1,098,183	1,216,554	1,292,742	1,280,627	1,181,244	1,142,004	1,067,116	1,004,156
投資的経費	3,248,192	1,553,800	2,102,000	2,032,000	963,000	872,000	780,000	780,000	780,000	780,000
その他の経費	6,995,929	6,992,030	6,989,240	6,954,957	6,981,653	7,001,802	7,050,502	7,129,457	7,182,553	7,195,302
物件費	2,837,155	2,807,204	2,807,204	2,822,259	2,837,155	2,807,204	2,807,204	2,822,259	2,837,155	2,807,204
維持補修費	161,026	161,026	161,026	161,026	161,026	161,026	161,026	161,026	161,026	161,026
補助費等	2,102,936	2,080,588	2,056,798	1,934,460	1,886,460	1,886,460	1,886,460	1,886,460	1,886,460	1,886,460
積立金	4,032	4,032	4,032	4,032	4,032	4,032	4,032	4,032	4,032	4,032
繰出金	1,835,110	1,883,510	1,904,510	1,977,510	2,037,310	2,087,410	2,136,110	2,200,010	2,238,210	2,280,910
その他	55,670	55,670	55,670	55,670	55,670	55,670	55,670	55,670	55,670	55,670
歳入合計－歳出合計（形式収支）	△ 790,576	△ 1,064,010	△ 990,448	△ 1,109,517	△ 1,249,517	△ 1,282,696	△ 1,235,276	△ 1,314,107	△ 1,338,866	△ 1,318,070

資料：弥富市中期財政計画（平成 29 年 12 月）

3. 都市空間像

（1）基本的な考え方

まちの将来像『地域でつくる「人・自然・文化」の調和　輝く未来へ繋ぐまち・弥富』の実現を目指した、都市空間像を空間的かつ概念的に示します。

土地の都市的利用及び自然的利用の区分や面的な広がりを表す「空間構造」とともに、にぎわいや交流を促し、交通結節機能を活かしたものづくり産業の集積を図り、かつ様々な都市活動や日常生活を支える機能が集積する「拠点」、地域間の人々の移動や交流･連携を支える「ネットワーク」の要素をもとに描きます。

なお、居住にかかる空間形成にあっては、人口減少をふまえた、集約型都市構造*1（コンパクトシティ）の形成に配慮していくとともに、都市計画に基づく土地利用上、本市には住宅専用用途はほとんど指定がない状況にあり、居住人口の受け皿となる市街地の整備・充実にあたっては、周辺環境との調和に配慮していく必要があります。

◆「都市空間像」設定のポイント

○本市の主要な機能・施設が集約し、にぎわいある中心拠点を核とした、コンパクトで利便性の高い定住空間を形成
○市内の各地域で、市民の生活を支える機能や施設が集積する地域拠点を形成
○広域的な交流や産業の活性化に向け、各空間から全国へ広がる都市間ネットワークを形成
○中心拠点を核として各拠点間を結び、商業機能の充実、生活利便性の向上や地域間の連絡性を強化する地域内ネットワークを形成
○本市の産業を支える国際物流ネットワークを活用した産業空間を形成

（2）都市空間像

前項をふまえ、以下に示す要素により、将来的な都市（弥富市）の空間像を設定します。

設　定	概　要
空間構造	現状の機能や地域の特性を活かした「住」、「農」、「産」の３つの要素を設定
中心拠点	交通結節点機能を主とし、消費や教養・学習、交流など多様な都市活動が展開される拠点
地域拠点	行政施設、商業施設等様々な公共公益施設が集積し、市民生活の利便性の向上や、交流・レクリエーション等を支える拠点
物流・交通拠点	港湾部や高速道路インターチェンジ、鉄道駅など、物流・交通機能を支える拠点
都市間ネットワーク	本市と中部地方の主要都市等を結び、物流・広域的な交流の主軸となる動線
地域内ネットワーク	市民の生活を支える主要な拠点を結び、市内の円滑な移動、交流を促す動線
物流ネットワーク	本市の物流産業を支える陸、海、空の動線

＊1　集約型都市構造：市街地の無秩序な拡大を抑制し、公共交通にアクセスしやすい場所に日常生活を支える各種機能の集積を図ることで、高齢者をはじめとした住民が過度に自家用車に頼ることなく便利に生活できる都市を目指すための都市づくりの構造

◆市内における拠点配置とネットワークの概念図

第3章　まちづくりの基本目標

まちづくり分野に対応した6つの基本目標を設定し、これらに基づき具体的な施策を推進していきます。

■まちづくりの課題認識をふまえた「基本目標」設定（整理表）

計画策定の背景等

	まちづくりの課題認識（ポイント）					
1．安全・安心なまちづくり（防災・減災など）への対応	・市民の防災意識の向上 ・社会的弱者に対する犯罪の抑止 ・高齢社会ならではの問題解決 ・安全安心な暮らしの確保			・悪質商法などの抑止	・治水、護岸整備 ・市街地内の防災対策の強化	・市民協働による安全安心なまちづくりの推進 ・想定外にも対応し得るリスクマネジメントの強化
2．人口減少、少子高齢化の進行をふまえた住み続けられるまちづくりへの対応	・地球環境に配慮した身近な生活環境づくりの推進	・高齢者等福祉の充実 ・予防医療や健康づくりの推進 ・子育て支援策の展開	・自らの地域の歴史・文化への理解の促進 ・生涯学習・文化・スポーツ等による豊かで生きがいのある暮らしの充実	・安定的な就業機会の確保・充実	・既成市街地における生活基盤施設の充実 ・生産年齢人口、若年世代やファミリー世代などの吸引と定着 ・住み続けられる環境づくりの推進 ・安全な屋外空間の確保 ・地域公共交通の改善 ・集約型都市構造*1 への誘導	・社会保障費増加の抑制
3．まちの活力や魅力の創造・強化への対応			・本市の特産物、伝統芸能・風土等を活かした新たな「弥富市らしさ」の創出	・農水産業の育成 ・地域商業の維持・活性化の推進 ・企業誘致の継続 ・多彩な観光・交流ビジネスの展開 ・外部への積極的な「弥富市の魅力」の発信	・企業誘致等の継続	
4．市民等との協働・共助の仕組みづくりへの対応	・支え合いのまちづくり（防災・防犯）の推進	・支え合いのまちづくり（福祉）の推進	・支え合いのまちづくり（教育）の推進		・支え合いのまちづくり（住環境）の推進	・様々な国や地域の人々との多文化共生の推進 ・地域コミュニティの強化 ・市民の参加機会の確保 ・男女が活躍できる環境づくりの推進 ・団体等への支援充実
5．持続可能な行財政運営への対応				・安定的な財源の確保	・公共施設の適正配置の推進、長寿命化対策	・効果的な行財政運営 ・職員の能力向上、内部連携の強化 ・周辺自治体との連携強化

基本目標の設定

① いつまでも住み続けたい安全・安心なまち	② 笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち	③ 心豊かで文化を育む人づくりのまち	④ 人と地域の資源を活かし、にぎわいを生み出すまち	⑤ 良好な都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまち	⑥ 市民と行政がつながり、共につくるまち
【生活環境】	【健康・子育て・福祉】	【教育・文化・スポーツ】	【産業・雇用】	【都市基盤】	【協働・行財政】
（施策目標）					
○防災対策の推進 ○消防・救急体制の強化 ○防犯・交通安全対策の推進 ○環境衛生の充実 ○環境対策の推進	○子育て支援の充実 ○高齢者支援の充実 ○健康づくり・医療体制の充実 ○障がい者支援の充実 ○地域福祉の充実	○学校教育の充実 ○生涯学習の充実 ○スポーツの振興 ○文化・芸術の振興 ○青少年の健全育成	○農水産業の振興 ○商工業の振興 ○観光の振興 ○雇用対策・勤労者福祉・消費者保護の充実	○上下水道の充実 ○道路・交通網の充実 ○治水対策の充実 ○市街地の整備 ○公園・緑地の充実 ○住環境の整備 ○港湾地域等の整備促進	○持続的な行財政運営 ○市民協働の推進 ○男女共同参画の推進 ○人権啓発等の推進 ○多様な主体との交流・連携の推進 ○コミュニティの強化 ○情報の共有

＊1　集約型都市構造：市街地の無秩序な拡大を抑制し、公共交通にアクセスしやすい場所に日常生活を支える各種機能の集積を図ることで、高齢者をはじめとした住民が過度に自家用車に頼ることなく便利に生活できる都市を目指すための都市づくりの構造

基本目標1　いつまでも住み続けたい安全・安心なまち【生活環境】

・海抜ゼロメートル地帯という地理的特徴などを十分にふまえ、想定される大規模地震や激甚化する自然災害への備えの強化を図ります。
・地域の消防体制から広域的な常備消防・救急体制に至る消防力を強化します。
・市民の日常生活を脅かす事故や犯罪などの防止に努めます。
・市民の安全・安心を確保していくため、地域の住民相互の支え合いを促します。
・ごみの適正処理やリサイクルなどを進め、地域環境の美化とともに、地球環境への配慮を促します。
・水と緑の潤いあふれる、水郷・田園環境を活かし、自然の保全はもとより、環境・景観の保全と創造、新エネルギーの導入などを総合的に推進します。

（施策目標）

○防災対策の推進	○環境衛生の充実
○消防・救急体制の強化	○環境対策の推進
○防犯・交通安全対策の推進	

基本目標2　笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち【健康・子育て・福祉】

・子どもが生まれ、安心して産み育てることができる子育て支援体制の充実を図ります。
・高齢者が自立し、生きがいのある生活を送ることのできる環境づくりを推進します。
・市民の健康寿命*2の延伸と、そのための健全な生活習慣の確立に向けた自主的な健康づくり活動を支援します。
・地域で完結する医療の提供と、医療の質の向上により、市民がいつでも安心して医療が受けられる体制の充実を図ります。
・障がい者が地域や家庭で自立し、充実した生活を送るための支援体制の充実を図ります。
・全ての市民が、地域の支え合いやふれあいなどを通して、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会環境の整備に努めます。

（施策目標）

○子育て支援の充実	○障がい者支援の充実
○高齢者支援の充実	○地域福祉の充実
○健康づくり・医療体制の充実	

＊2　健康寿命：認知症や寝たきりにならない状態で自立して生活できる期間

基本目標3　心豊かで文化を育む人づくりのまち【教育・文化・スポーツ】

・本市の特性・資源や人材など、地域の教育力を活かした特色ある教育活動や、安全・安心な学校施設の充実に努めます。
・いじめや不登校等の教育課題について、地域や関係諸機関との連携を強化し、また、適応指導支援室等を充実させ、課題克服を図っていきます。
・各世代の学習ニーズを把握し、生涯にわたって学び続け、充実した人生を送ることができるような、生涯学習環境を整えます。
・市民の日常生活において、いつでも身近に「スポーツ」に親しむことのできる環境の整備に努めます。
・文化・芸術が身近にあふれ、市民がいきいきと、心豊かに暮らせる環境の整備に努めます。
・青少年が地域のなかで、様々な体験や世代間の交流が生まれる環境づくりを推進します。

（施策目標）

○学校教育の充実	○文化・芸術の振興
○生涯学習の充実	○青少年の健全育成
○スポーツの振興	

基本目標4　人と地域の資源を活かし、にぎわいを生み出すまち【産業・雇用】

・農業生産基盤整備を継続し、担い手の育成・確保をはじめ、地域の実情をふまえた、支援策の充実とともに、農業の振興に努めます。
・地場産業である金魚養殖の一層の振興に努めます。
・商工会の育成や、これと連携した地域の商店の維持・活性化の推進等により、商業の振興に努めます。
・交通の要衝としての特性を活かし、港湾地域における、さらなる物流関連企業等の立地誘導や、既存企業の育成等を進めます。
・ＩＣＴ*[1]の活用などを前提とした、本市の特産物の生産や多様な雇用を生み出す基幹産業の振興、活性化を促すとともに、既存ストック及び潜在的な資源を見直し、活かし、情報発信及びPRに努めます。
・市内での就業の場の確保に資するため、「企業誘致」に継続的に取り組みます。
・市内で働く人々の、より一層働きやすい環境づくりを推進します。
・巧妙化する悪質商法に対し、市民の消費生活の安定と向上を図ります。

（施策目標）

○農水産業の振興	○観光の振興
○商工業の振興	○雇用対策・勤労者福祉・消費者保護の充実

＊1　ＩＣＴ：Information and Communications Technologyの頭文字を取ったものであり、情報通信技術のこと。

基本目標5　良好な都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまち【都市基盤】

・快適で健康な市民生活に不可欠な安全・安心な水の安定供給や、美しく快適な居住環境づくりと水環境・水循環の視点に立った下水道整備を充実します。
・名古屋市に近接する交通の要衝のまちとして、市内外の交流を支える、道路･橋梁の維持管理、整備を進めます。
・本市の地形特性をふまえた、水害等に強い安全・安心な市街地の整備を推進します。
・コンパクトシティ形成の視点により、まち（市街地）と緑のバランスを確保しながら、まちの発展に資する計画的かつ調和のとれた土地利用を進めます。
・まちなかにおける緑の確保や景観づくりに配慮した、市民の身近なレクリエーションの場や、子どもの遊び場を確保するとともに、それらの防災機能の向上に努めます。
・定住の促進と快適で安全・安心な住まいの確保のための住宅・宅地供給を推進します。
・本市の新たな活力醸成の核となる港湾地域の整備を促進し、地域経済力の向上を図ります。

（施策目標）

○上下水道の充実	○公園・緑地の充実
○道路・交通網の充実	○住環境の整備
○治水対策の充実	○港湾地域等の整備促進
○市街地の整備	

基本目標6　市民と行政がつながり、共につくるまち【協働・行財政】

･限られた資源を有効に活用し､｢地方分権｣の時流をふまえた､自立したまちづくりを進めます。
・中長期を見据えた財政条件の明確化とともに、公共施設等の適正な維持管理や再編も視野に入れた、行政経営の視点に立った健全な行財政運営を進めます。
・地域に住まう住民自身、あるいは多様な主体それぞれが、お互いに連携しながら様々な課題を解決していく、協働のまちづくりを進めます。
・性別や属性に関わりなく、誰もが社会のあらゆる分野に共に参画することができるよう、さらなる意識改革や条件整備を進めます。
・全ての人がお互いの人権を尊重し共に生きることができる社会づくりに向けて、様々な機会を通じた啓発活動を推進します。
・介護保険や消費生活相談などの対応について、引き続き広域連携により処理し、地域で共通する様々な広域的な課題の解決に取り組みます。
・市民活動が活発な地域性等をふまえ､支え合い協力し合う自立した地域づくりに向けた､コミュニティ力の強化を促します。
・本市の特性・資源を活かした、国内の自治体等との交流活動を推進するとともに、国際社会を意識した人づくり、まちづくりを進めます。
・市民と行政との情報・意識の共有化を進め、多様な分野における市民や民間の参画・協働を促します。

（施策目標）

○持続的な行財政運営	○多様な主体との交流・連携の推進
○市民協働の推進	○コミュニティの強化
○男女共同参画の推進	○情報の共有
○人権啓発等の推進	

第4章　基本構想の実現に向けて

基本構想は、市全体及び各分野の今後の方向性を示すものであり、市民と行政の共通目標となるとともに、全ての行政活動の基本となります。この基本構想を実現するためには、以下に掲げる４つの項目を一体的に取り組む必要があります。

1. 総合計画の進行管理の実践

総合計画（基本計画）に位置づける施策・事業については、「PDCA*1サイクル」の構築に基づく、進捗管理を実施します。

また、施策等の評価実施に際しては、「施策目標に対する市民満足度（目標指標）」と主要施策の達成度を示す「成果指標」の設定とともに、当該施策・事業の担当部局による評価だけでなく、市民や有識者など、外部からの複合的な視点をふまえて評価します。

2. 協働と自主自立によるまちづくりの普及・実践

多様化・個別化していく市民ニーズの反映や、より豊かな市民生活を構築していくため、自治会等の地域組織、NPO*2等の活動団体、そして行政が目的意識を共有して、対等の関係で協働するという視点がより必要となってきています。

本計画策定においても、多様な市民参加の機会を設定してきましたが、今後も引き続き、協働に関する情報の提供等、様々な環境整備に努めていくとともに、協働による取組をより一層進め、多様な「主体」がより活躍できる場づくりを推進します。

現在、協働の取組を行っているまちづくり団体やボランティア団体、NPO等に対し、継続的な活動支援や新たな団体等の育成支援を図っていきます。

3. 持続可能な行財政運営の推進

今後の財政事情は一層厳しさを増すものと見込まれており、選択と集中の考え方に基づき、中長期的な視点からみた市の重要政策分野について重点的な対応を図り、効率的に施策・事業を推進します。また、変化の激しい社会経済情勢のなかで、計画期間内であっても、施策・事業の改廃や組織体制の「見直し」に柔軟に対応していくものとします。

民間企業経営の考え方である「何のために行うのか」というビジョンの設定、継続的に成長していくための戦略作成、ヒト・モノ・カネ・情報という資源を効率的・効果的に使用し、持続的に発展させていく基本的な考え方を取り入れることにより、本市の特性に応じた、市民から信頼される行財政運営を推進します。

4. 「総合戦略」との連動による施策の重点的実施

本計画に先立ち策定されている、弥富市人口ビジョン及び弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成28（2016）年2月）に位置づけられる総合的な人口減少対策（出生率の向上、社会移動の抑制、産業振興等）を進めていくため、総合計画（基本計画）に定める各分野の施策・事業についても、人口減少対策に資する内容の優先的・重点的な実行を図っていきます。

＊１　ＰＤＣＡ：（行政の）行動プロセスの枠組みのひとつ。Plan（計画）、Do（実行）、Check（確認）、Action（行動）の4つで構成されることから、その頭文字（アルファベット）が表記されている。

＊２　ＮＰＯ：Non-Profit Organization（非営利組織）の略で、営利を目的としない公益的な市民活動などを行う民間の組織、団体